

いわき市立図書館資料収集方針

平成 19 年 11 月 22 日 制定
令和 3 年 10 月 14 日 一部改正

1 目的

この方針は、いわき市図書館規則（昭和 60 年いわき市教育委員会規則第 7 号）第 17 条の規定に基づき、いわき市立図書館の資料収集について有効な収集を図るとともに、適切に保存するため、必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

- (1) 市民の生涯学習及び調査研究の拠点として、図書館サービス及び市民の教育文化の向上のため、広範囲な資料の収集を図る。
- (2) 資料の範囲は、利用者のニーズ等に十分配慮しながら、市民の教養、調査研究等に資するため、次に掲げる種類の一般的な資料から専門的な資料まで幅広く収集する。
 - ア 一般図書
 - イ 児童・ティーンズ図書
 - ウ 国際資料（外国語図書）
 - エ 参考図書
 - オ 地域・行政資料
 - カ 福祉資料（点字図書、録音図書等）
 - キ 逐次刊行物（新聞、雑誌等）
 - ク 視聴覚資料
 - ケ 電子資料
 - コ その他（マイクロフィルム、パンフレット類等）
- (3) 資料の選択においては、あらゆる思想、信条、学説、宗教、党派に対して中立かつ公平であることを心がける。
- (4) 蔵書に対する市民からの要望や意見を資料収集に生かすように努める。
- (5) 利用度の高い資料及び保存上必要な資料は、必要な範囲において複本を用意する。
- (6) 地域の課題解決に向けた取組みや、市民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を、広範囲にわたって調査し、収集に努める。
- (7) 図書館全体で資料を共有し、かつ提供することを前提として計画的な収集に努める。
- (8) 資料の収集に当たっては、購入のほか、必要に応じて寄贈、寄託等も活用する。
- (9) 資料の長期的な活用を図るため、適切な保存に努める。

3 いわき総合図書館重点整備方針

- (1) ビジネス支援等のレファレンス業務を軸にしたサービス展開を目指し、「社会科学」、「産業分野」等の蔵書の充実を図る。
- (2) 児童図書は、「いわき市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成に継続して役立つように、各分野の図書資料を幅広く収集するとともに、児童図

書の研究資料の充実を図る。

- (3) 地域資料は、いわき市の文化的、風土的な特色を考慮し、いわき市関連資料をすべての分野で幅広く遡及的に収集し、調査研究のための資料の整備充実と、資料の保存を図る。
- (4) 広く市民の生活・文化・教養・研究・趣味及び娯楽等に資する資料を収集する。特に障がい者、外国人等それぞれの状況、ニーズに応じたサービスを行うため、福祉資料、国際資料の充実を図る。

4 地区図書館整備方針

- (1) 市民の一般教養・実用・趣味及び娯楽等に資する図書資料を収集する。
- (2) 総合図書館の図書資料整備方針と関連付けた、調査研究に資するための基礎的・入門的な資料を収集する。
- (3) それぞれの地域性に応じた蔵書構成に留意し、体系的な資料の充実を図る。

5 資料別収集方針

(1) 一般図書

一般図書は、市民の多様な要求に応えるため、地区図書館では入門的な図書を中心に収集する。また、総合図書館においては、入門書から専門的な図書まで幅広く系統的に収集する。

各主題別収集基準は、「日本十進分類法」に即して次のとおりとする。

ア 総記

- (ア) 情報科学は、技術革新が著しい分野であることから、最新情報資料を充実するため、常に更新する。
- (イ) 図書館学及び図書に関する基本的資料は、積極的に収集する。
- (ウ) 叢書・全集については、編集、企画、造本等優れたものを厳選し収集する。

イ 哲学・宗教

- (ア) 哲学、倫理学は、世界の代表的、基本的なものについて収集する。
- (イ) 心理学は、主要な学派に関する基本書を体系的に収集する。
- (ウ) 宗教は、特定の宗教に偏らないように基本的なものについて収集する。

ウ 歴史・地理

- (ア) 歴史・地理に関する資料は、各時代、各地域にわたり系統立てて収集し、最新情報資料を充実させるため、常に更新する。
- (イ) 伝記は、各分野の代表的な人物を中心に多様な視点から収集する。
- (ウ) 旅行ガイドブックや各種地図は、信頼性の高い最新情報資料を充実させるため、常に更新する。

エ 社会科学

- (ア) 政治、経済、法律、社会、教育分野は、基礎的分野はもとより、社会情勢の変化に即応した資料の充実を図る。
- (イ) 特に経済分野は、図書館のビジネス支援の役割を踏まえ、関係機関との連携を密にしながら実務に即した資料を幅広く収集し、常にその更新を図る。
- (ウ) 福祉、介護等、暮らしに役立つ資料の整備充実を図る。

(エ) 風俗習慣、民俗学は、各国（地域）にわたり収集する。

オ 自然科学・医学

(ア) 自然科学は、基礎的な資料から専門的な資料まで幅広く収集し、調査研究等にも対応できるような資料群の整備充実を図り、最新情報資料を充実させるため、常に更新する。

(イ) 医学は、基礎的な医学書はもとより家庭医学・健康・予防に関する最新情報資料を充実させるため、常に更新する。

カ 技術・家政学

(ア) 工学、工業は、基礎的な資料から専門的な資料まで幅広く収集し、調査研究等にも対応できるような資料群の整備充実を図り、最新情報資料を充実させるため、常に更新する。

(イ) 自然保護、環境問題等は、各分野の代表的なものを幅広く収集する。

(ウ) 変化が激しいコンピュータ機器関連分野は、最新情報資料を充実させるため、常に更新する。

(エ) 家政学分野は、生活科学全般の実用書を主に各分野の代表的なものを幅広く収集する。

キ 産業

(ア) 農林水産業は、基礎的な資料から専門的な資料まで幅広く収集する。

(イ) 園芸関係、ペット飼育等の資料は、実用書を中心に幅広く収集する。

(ウ) 商業、交通、通信等の産業については、ビジネス支援の観点からも、各分野の代表的なものを幅広く収集する。

ク 芸術・スポーツ・娯楽

(ア) 各分野について入門的な資料から、より高度な技術書まで幅広く収集する。

(イ) 美術は、美術集、写真集等を幅広く収集する。

(ウ) 音楽は、理論・歴史・教本・楽譜まで幅広く収集する。

(エ) スポーツは、既存のものから最新のものまで幅広く収集し、体系的な資料整備を図る。

(オ) 娯楽分野は、古典的なものから現代的なものまで幅広く収集する。

ケ 言語

(ア) 日本語については、基本的な学問書、実用的な文例集等を揃えるほか、各種辞典類についても幅広く収集する。

(イ) 外国語については、主要な言語の入門書、概説書及び辞典を重点収集する。

コ 文学

(ア) 文学は、市民の関心が最も高く、最も利用の多い分野なので、世界各国の文学について各分野にわたり幅広く収集する。

(イ) 詩歌、小説、随筆等は、古典から現代まで、魅力あるものを充実させるため、常に更新する。

(ウ) 著名な文学者については、個人全集の他、伝記、作家研究、評論等も収集する。

(エ) 大活字本は、幅広く収集し充実させる。

サ 漫画

(ア) 文化庁メディア芸術祭マンガ部門大賞の作品を中心に収集する。

(2) 児童図書

「いわき市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯

にわたって望ましい読書習慣が確立できるような資料を幅広く収集するとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解できるよう、学習や調べもの等に役立つ資料を幅広く収集する。

また、各分野の評価の定まった基本図書はもれなく複本をそろえて収集し、欠本が生じないように常に心がける。

特にいわき総合図書館においては、児童図書の研究資料も積極的に収集する。

(3) ティーンズ図書

「いわき市子ども読書活動推進計画」に基づき、中学生、高校生世代（以下「ティーンズ」という。）の興味関心を満たすとともに、自己の可能性を発見し、すこやかな成長を手助けするのに役立つ資料を幅広く収集する。

また、ティーンズの学習や課題解決、進学・就職について考えるうえで役立つ資料は、最新の情報が含まれるものを幅広く収集する。

(4) 国際資料（外国語図書）

国際資料は、外国語で書かれた各分野の基本的な資料から、国際化に対応した資料まで幅広く収集する。

また、市内に在住する外国人の実態を把握し、その母国語で書かれた資料の充実を図る。

(5) 参考図書

参考図書は、内容が正確で最新情報であり、調査研究のために検索が容易なものをあらゆる分野から選び幅広く収集する。

なお、資料の種類は、百科事典、辞典・事典、年鑑・年報、名鑑、統計書、便覧・ハンドブック、白書、図鑑、地図、年表、索引、書誌目録、新聞縮刷版、法令・判例、政府刊行物、電話帳等とする。

また、逐次的に刊行されるものについては、原則として継続収集する。

(6) 地域・行政資料

地域資料は、図書館法第3条に規定されているように、図書館が留意して収集しなければならない資料の筆頭で、地域資料を将来にわたって収集・保存・提供することは、公共図書館が果たすべき重要な役割である。

また、地方自治体が発行した行政資料は、住民が行政の実態を知り、地域の課題や今後の展望を考えるために必要不可欠な情報源となる。

こうしたことを踏まえ、いわき市に関連する資料をすべての分野で幅広く遡及的に収集し、市民の調査研究にも十分応えられる資料群を構築するとともに、文化財として後世に受け継いでいくこととする。

なお、資料保存の観点から、資料の原型の劣化を防ぎ、貴重な地域資料を市民に公開するために、データベース化に加え、資料の電子化による保存継承に努める。

さらには、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の記憶や教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料を幅広く収集する。

(7) ビジネス支援資料

市民のくらしや仕事やまちづくりに役立つ資料を集め提供することにより、図書館としてのビジネス支援の役割を果たし、地域経済の発展に貢献することを目的とする。特に、収集

にあたっては、法律・経営・工学・サービス産業育成関連分野の資料の充実を図ることとする。

また、産業交流拠点施設との情報交換を密にし、連携して必要な資料を収集し、ビジネス支援のためのレファレンス業務を実施できる拠点施設としての役割を果たしていくこととする。

(8) **健康・医療情報資料**

市民の関心が高く、利用が多い健康・医療に関する図書や情報を幅広く収集し提供する。

(9) **福祉資料（点字図書、録音図書等）**

福祉資料は、一般の資料の利用が困難な障がい者及び高齢者等の利用に供するため、点字資料、録音図書、大活字本、字幕付きのDVD等の資料を積極的に収集する。

(10) **逐次刊行物（新聞、雑誌等）**

新聞は、全国紙及び地方紙を中心に収集する。専門紙、外国紙、機関紙などについては、利用度を考慮しながら幅広く収集する。必要に応じて、縮刷版・マイクロ化した資料も収集する。

また、雑誌は、市民の要求に応じられるように、各分野における代表的なものを幅広く収集する。

(11) **視聴覚資料**

視聴覚資料は、音声、映像資料（CD、DVD等）ともに市民の教養、文化、趣味等に資する資料を幅広く収集する。

なお、音声資料はCDを中心に、映像資料はDVD等を中心に収集する。

(12) **電子資料**

各種電子媒体による出版物は、各分野の参考資料及び地域資料を中心に幅広く収集する。

また、情報化の進展に伴い、ICTを活用した資料情報の提供を充実させるため、印刷媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせるハイブリッド図書館を目指し、電子書籍を収集する。

更には、オンラインデータベース及びインターネットを活用した情報提供にも努める。

(13) **その他（マイクロフィルム、パンフレット類等）**

その他、マイクロフィルムやパンフレット類等の資料については、必要に応じて収集する。

6 寄贈、寄託等

寄贈、寄託等についても、この方針の定めるところによる。

7 保存

資料の長期保存を図るため、その資料の保存に最適な方法で保存する。

8 その他

この方針に定めるもののほか、資料収集及び保存に必要な事項は館長が別に定める。

いわき総合図書館ビジネス支援資料収集基準

1 収集する資料形態

- (1) 図書
- (2) 雑誌
- (3) 連携機関パンフレット
- (4) 県内民間企業パンフレット
- (5) 専門紙
- (6) 視聴覚資料
- (7) 電話帳
- (8) その他

2 ビジネス支援サービス機能

(1) ビジネス関連資料の充実

ビジネス関連図書は、3類（社会学）、5類（工学）、6類（産業）を中心に、入門書・啓蒙書から年鑑・ハンドブック・法令集まで幅広く収集する。

特に、本市が産業育成分野として力を入れている「環境ビジネス」、「観光ビジネス」、「健康ビジネス」、「木材ビジネス」の4分野に関する資料等の充実に努めることとする。

また、ビジネス関連のパンフレット・チラシを収集し、展示・配布することとする。

(2) ビジネス関連有料データベースの導入

ビジネス支援を進めるにあたっては、電子メディアを駆使した情報サービスとして、新聞、雑誌等の情報や法令、企業、化学技術情報などの起業家等に有用な有料データベースコンテンツを備える。

いわき総合図書館児童図書収集基準

1 分野別収集基準

(1) 絵本

- ア 評価の定まった作品の充実と更新を図る。
- イ 赤ちゃん絵本を充実する。
- ウ 外国語の絵本も収集する。

(2) 読み物

- ア 創造力を豊かにし、視野を広げることができる作品を中心に、幅広く収集する。
- イ 評価の定まった作品の充実と更新を図る。
- ウ 子どもに支持されている作家の作品の収集に努める。
- エ 全国各地方の昔話、伝説等を収集する。

(3) ノンフィクション

- ア 児童の発達段階に配慮した、内容が正確で分かりやすい資料を収集する。
- イ 最新の資料情報の収集に努める。
- ウ 歴史や自然科学等の各分野にわたり幅広く収集する。
- エ 小中学校の調べ学習に役立つ資料の収集に努める。

(4) 紙芝居

- ア 紙芝居の特徴を十分活かした資料を収集する。
- イ 生活や行事をテーマにしたものは積極的に収集する。

(5) 児童図書研究書

- ア 児童図書についての評論や作品研究、作家研究に役立つ資料を収集する。
- イ 読み聞かせや朝の読書などの子ども読書活動推進に役立つ資料を収集する。

いわき総合図書館地域資料収集基準

1 資料の収集範囲

- (1) いわき市・福島県・県内市町村の個人、各種団体等が発行する資料
- (2) 地域に関する歴史、人物、神社仏閣、地誌（地名、地図、紀行他）、民俗（民話、年中行事他）、自然、産業、文化、芸能、言語、文学等を取り扱った資料
- (3) 地域出身者、在住者、在職者、地域に深くかかわった人物の著作、及び、それらの人物に関する資料
- (4) 関係地域や関連人物の資料
- (5) いわき市の小中学校で使用されている教科書
- (6) 友好都市の撫順（中国）、国際姉妹都市のタウンズビル（オーストラリア）、ハワイ州カウアイ郡（アメリカ）、親子都市の由利本荘市（秋田県）、兄弟都市の延岡市（宮崎県）についての資料
- (7) 東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する資料
- (8) 重点コレクション
 - ア 文庫等 三猿文庫、愚庵文庫、菊池資料及び東日本大震災いわき市復興ライブラリー等
 - イ 歴史 国宝 白水阿弥陀堂等
 - ウ 民俗 じゃんがら念仏等
 - エ 産業 炭鉱資料（常磐炭田関連）、港湾都市資料（小名浜港）等
 - オ 人物 天田愚庵（1854～1904）、櫛田民蔵（1885～1934）、草野心平（1903～1988）、吉野せい（1899～1977）等

2 収集する資料形態

- (1) 図書
- (2) 雑誌
- (3) 地図
- (4) 小冊子（パンフレット、リーフレット）
- (5) 新聞切抜き
- (6) 古文書
- (7) 写真
- (8) 視聴覚資料
- (9) 電子化資料
- (10) その他

3 収集方法

(1) 購入及び寄贈による収集

地域資料は、書店からの購入によるものもあるが、出版ルートに乗らず、直販や寄贈によって収集しなければならないものも少なくないことから、新聞・雑誌及び文献目録等で情報収集したら速やかに直販または寄贈の手続きをとり、より網羅的な資料収集に努める。

(2) **資料交換による収集**

博物館や大学等で、定期的に資料を刊行している機関には積極的に働きかけ、資料交換によって収集に努める。

(3) **行政からの収集**

行政計画等の行政資料については、電子化した資料での提供を依頼する。

いわき総合図書館行政資料収集基準

1 資料の収集範囲

- (1) 例規集
- (2) 要綱集
- (3) 公法
- (4) 広報
- (5) 行政報告書
- (6) 統計書
- (7) 市勢要覧
- (8) 事業概要
- (9) 年報
- (10) 会議録
- (11) 計画書
- (12) 予算書
- (13) 決算書
- (14) 調査報告書
- (15) 地図
- (16) 民間刊行物
- (17) その他

2 収集方法

本市の行政資料を幅広く収集するために、庁内、市内及び県内の学校、市内及び県施設等から収集する行政資料リストである「いわき市行政資料継続刊行物目録」に基づき、定期的にチェックして関係部署に電子化した資料での提供依頼を行い、収集に努める。

なお、庁内に対しては、「市職員ポータル」を通じ、定期的に提供の呼びかけを行うこととする。

3 取扱い等

対象とする資料のうち、各種の名簿、名鑑、人名録及び個人情報が含まれている資料の貸出や名簿の部分の複写を禁止する。

なお、これらの取り扱いについては、資料提供の際に十分留意する。

いわき総合図書館雑誌収集基準

1 分野別収集基準

(1) 児童

ア 未就学児童から、読書傾向に変化が見られる小学校高学年の児童まで対応可能な豊富な品揃えとする。

イ 青少年を対象としたストリートファッション、生活情報等の資料も豊富に揃える。

ウ 児童生徒の読書活動等に係る調査研究資料を収集する。

(2) 女性

圧倒的な支持を受けているファッション誌、コスメ誌を始めとして、ライフスタイル誌、主婦向け情報誌、タウン情報誌、教養誌、高級クラブ誌など、幅広く収集する。

(3) 大衆

男性向けファッション誌、ストリートファッション誌、ライフスタイル誌、モノ情報誌、タウン情報誌等、幅広い年代に対応した品揃えとする。

(4) 総合

30代から50代の男性をターゲットにした、趣味・生活情報誌、高級モノ情報誌、余暇・生活情報誌が多く出版されていることから、年代に対応したものを幅広く収集する。

(4) 文芸

急速に読者離れが進んでいる分野であることから、評価の高いものを厳選して揃える。

(5) 芸能

映画や伝統芸能に関する情報誌を収集する。

(6) 美術

ア 質の高い現代美術誌を中心に収集する。

イ デザイン関連も評価の高いものを収集する。

(7) 音楽

邦楽、洋楽の幅広いジャンルから、評価の高いものを収集する。

(8) 生活

ア 美容部門は「(2)女性」のコスメ誌と重複することから、読者の傾向を掴み、ニーズの高い方を揃える。

イ 住宅関係専門誌への関心が高まっており、種類も多岐にわたることから、厳選して収集する。

また、男性と女性では関心が異なることから、設計・建物・住まい方、キッチン・リビング・インテリアにそれぞれ特化しているものの収集にも配慮する。

ウ 育児、料理、手芸に関する評価の定まっているものを収集する。

(9) 趣味

囲碁・将棋、カメラ、旅行、鉄道、ダンス、園芸、ペット、茶道・華道など、幅広いジャンルから収集する。

(10) スポーツ

ゴルフ、登山、スキー・スノボード、サッカー、バスケットボール、ラグビー、野球、プロレス、車、バイクなど、幅広いジャンルにわたり収集する。

(11) **経済**

就職活動情報、企業情報、ITなど、社会の動向を見ながら、その時々で最も関心が高まっているものを収集する。

(12) **専門（社会／時局／哲学／語学／教育／地歴／法律／科学／工学／医学／農水）**

専門誌は、各分野ごと、評価の高いものを軸にして継続して収集する。

(13) **地域誌**

タウン誌、ミニコミ誌、各種広報誌等を収集する。

いわき総合図書館視聴覚資料収集基準

1 分野別収集基準

(1) 音声資料

ア クラシック

- (ア) 国内外の著名な作品で、すでに評価の定まっている作品を主に収集する。
- (イ) 特定の作曲家や演奏者(指揮者)に偏ることなく幅広く収集する。

イ ポピュラー

- (ア) 国内外の著名な作品で、すでに評価の定まっている作品を主に収集する。
- (イ) どの世代の需要にも応えられるよう、幅広い選定をする。

ウ 児童

童謡、お話等、一般に親しまれている作品を収集する。

エ 邦楽

国内の著名な作品で、すでに評価の定まっている作品を主に収集する。

オ 民謡

全国の民謡を幅広く収集する。

カ 朗読

朗読は、詩歌、小説、エッセイ等を幅広く収集する。

(2) 映像資料

ア 児童

昔話や児童文学を映像化した作品や、名作として高い評価を得ている作品を主に収集する。

イ 映画

- (ア) 国内外の著名な作品で、すでに評価の定まっている作品を主に収集する。
- (イ) いわき市が舞台の作品や、いわき市で撮影された作品は積極的に収集する。

ウ 歴史・紀行

- (ア) 歴史的な事件や貴重な記録を積極的に収集する。
- (イ) 紀行及び地理は、各地域にわたり幅広く収集する。

エ 舞踊・演劇

- (ア) 舞踊は、著名な作品、踊り手、バレエ団等の作品を中心に収集する。
- (イ) 演劇は、すでに評価の定まっている作品を主に収集する。

オ 教養・実用

内容が正確でわかりやすいものを中心に収集する。

いわき総合図書館健康・医療情報資料収集基準

1 収集基準

- (1) 定番の事典や学生用標準テキスト、診療ガイドラインは基本資料として収集する。
- (2) 原則として発行後5年以内のものを目安に収集し、定期的に更新を図る。
- (3) エビデンス（科学的根拠）に基づいたものを収集する。
- (4) 医学書で定評のある出版社のものを主に収集する。
- (5) 医師など専門家が監修を行っているものを主に収集する。

2 収集する資料形態

- (1) 図書
- (2) 雑誌
- (3) 専門機関や相談窓口等のパンフレット
- (4) 専門機関や相談窓口等のインターネット情報
- (5) その他

3 健康・医療情報コーナー重点収集テーマ

生活習慣病、食生活・食餌療法、悪性新生物、脳疾患、こころの病気、女性の病気、こどもの病気及び高齢者の病気等に関する資料を収集し、提供する。

いわき市立図書館電子書籍収集基準

1 分野別収集基準

利用者のニーズ等に配慮しながら、市民の教養、調査研究等に資する資料を収集するとともに、特に以下の資料について充実を図る。

(1) 全般

- ア 視覚による表現の認識が困難な方の読書環境の整備を推進するため、音声読み上げ機能等がついているものを積極的に収集する。
- イ 外国語等の学習に効果的な機能を持つ資料を収集する。
- ウ 紙媒体では購入対象としていない、学習・資格参考書、問題集およびテキスト類が電子書籍化されたものを収集する。
- エ 図書館未利用者に向け、電子書籍の利用により図書館へ興味を持ち、利用のきっかけづくりとなるような資料を積極的に収集する。
- オ 電子書籍でしか収集できないものを収集する。
- カ 図鑑等にあっては、買い切り型で収集する。

(2) 児童図書

絵本や調べ学習に役立つ資料を収集する。

(3) ティーンズ（中高生向け）図書

読書が習慣化していない中高生がスマートフォン等で利用することを想定し、中高生の興味関心が高いアニメ、映画、音楽、スポーツなどを扱ったものを収集する。

(4) 一般書

実用書（料理、育児、スポーツ、趣味、旅行ガイドブック等）については、できるだけ最新の内容のものを収集する。

(5) 地域資料

保存資料の中から、選択的にデジタル化し公開する。

(6) 行政資料

- ア 行政計画等の行政資料については、電子化した資料での提供を依頼するとともに、適切に公開する。
- イ 保存資料の中から、選択的にデジタル化し公開する。